

大田市告示第117号

大田市社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業実施要綱（平成17年大田市告示第32号）の一部を次のように改正する。

令和7年5月29日

大田市長 楫野弘和

様式第3号中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この告示は、令和7年6月1日から施行する。